



リリクル通信

Vol.21 平成30年2月号 和歌山市 環境部



『青岸ストックヤード』建設中！！(平成30年3月末竣工予定)

青岸ストックヤードとは…

今まで燃やしていた粗大ごみ等に含まれる資源を選別・ストックする施設として「青岸ストックヤード」を整備します。

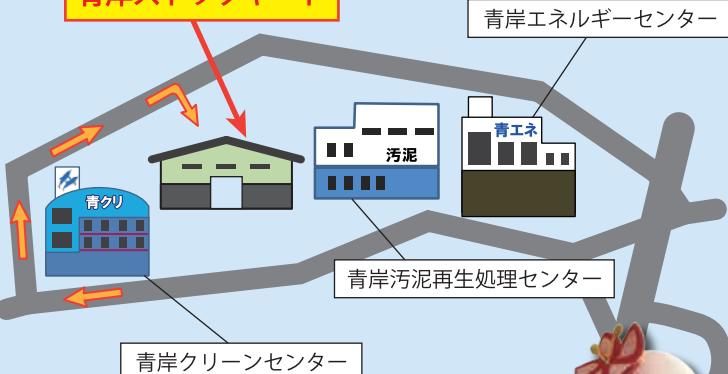
資源を選別することで燃やすごみを減らします。



内部イメージ

NEW

青岸ストックヤード



リリクルからのお願い

◎青岸ストックヤードでは、自己搬入されるごみの選別作業を行います。

搬入時には、あらかじめ以下の品目ごとに分別をお願いします。

品目		注意事項等
資源	かん	①中身を飲み（使い）きってください ②中を水洗いしたあと、水きりしてください
	びん	①中身を飲み（使い）きってください ②中を水洗いしたあと、水きりしてください
	ペットボトル	①キャップ・ラベルをはずしてください ②中を水洗いしたあと、水きりしてください
	紙	新聞・チラシ・雑誌・本・雑がみ、ダンボール、紙パック等に分けてください
	古着類	汚れているものは一般ごみとして出してください
小型家電等		家庭で使用されている家電製品です（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は搬入できません）
粗大ごみ		木、金属、プラスチック等の材質別に分けてください
陶磁器、ガラス		食器等の細かいものはまとめてください
一般ごみ		上記以外のものです

◎青岸ストックヤードをオープンすることにより、搬入できる時間が延長します（予定）。

粗大ごみはできる限り自己搬入していただきますよう、ご協力お願いします。



小型家電等回収スケジュール (予定)

2月：砂山・四箇郷・松江・楠見・安原

3月：雄湊・吹上・宮北・宮前・西脇・直川・和歌浦

4月：広瀬・今福・高松・芦原・貴志・有功・雜賀崎・田野

5月：本町・城北・三田・木本・紀伊・名草

6月：大新・新南・宮・湊・西和佐・岡崎・西山東・東山東・加太

7月：中之島・野崎・和佐・川永・雜賀・小倉・山口



日時や場所など詳しくは、地域の回覧板や
リリクルネット などでご確認ください。

小型家電は自己搬入もできます



青岸清掃センター：月～土曜日（祝日含む）12時～15時
収集センター：月～金曜日（祝日含む）9時～15時（要事前連絡）
北事務所：471-1503 西事務所：453-0253

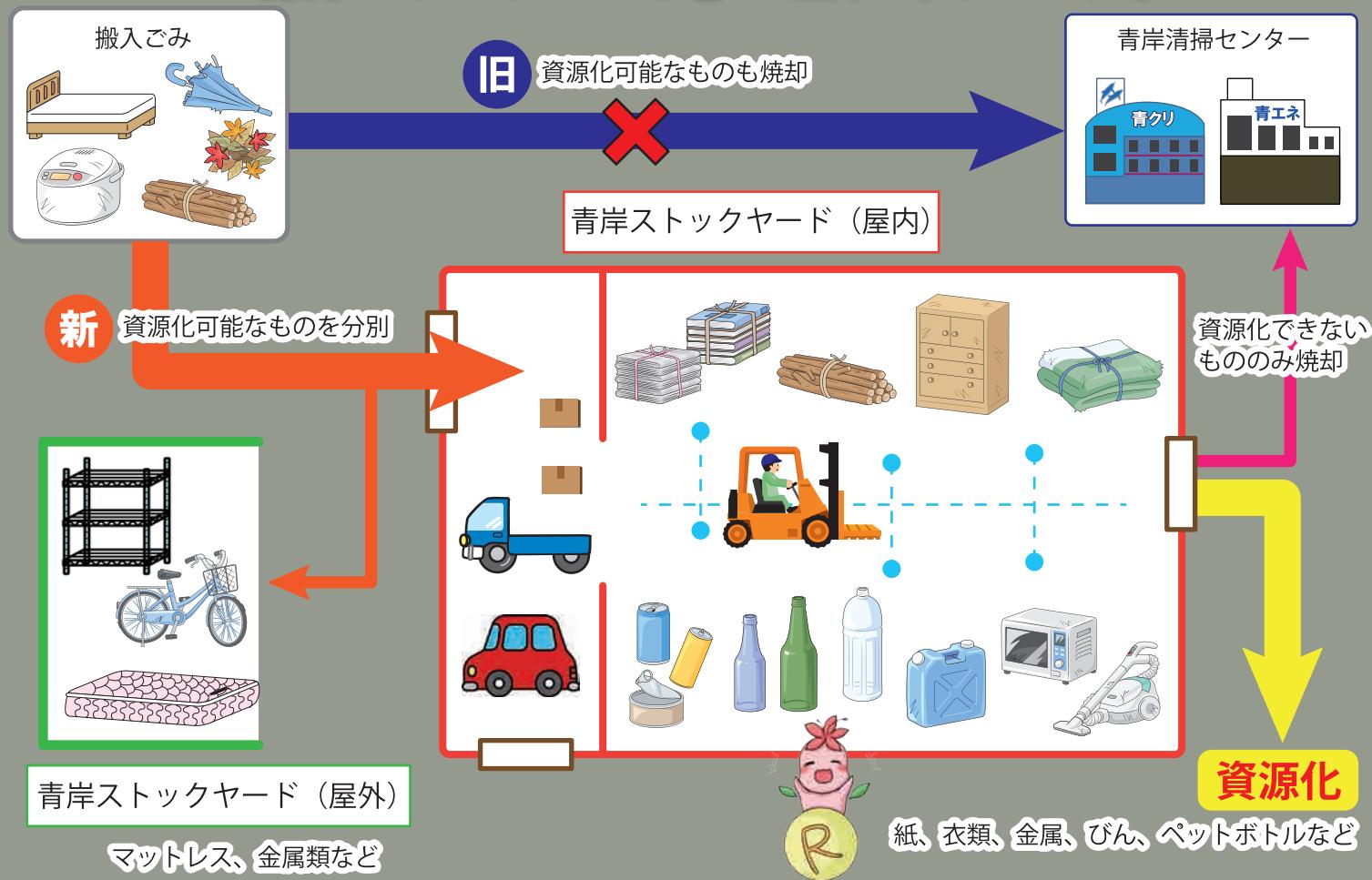
経緯

現在、青岸清掃センターへ自己搬入されるごみには多くの資源が含まれています。また、市民の資源（紙、かん、びん等）の自己搬入に対応できていませんでした。



自己搬入され焼却している廃棄物のうち、再生利用可能な資源を選別し、焼却ごみ量の削減を図るため、「青岸ストックヤード」を整備することとなりました。また、同施設では資源の自己搬入にも対応します。

「青岸ストックヤード」の流れ（イメージ）



「青岸ストックヤード」のメリット

ごみ減量目標の達成

ごみ減量目標の達成に大きく貢献します。

(1人1日当たりのごみ排出量（資源を除く）を10年間で30%削減)

【現 在】920g（平成28年度実績） → 【整備後】775g（平成32年度目標）

他の施策と併せて目標達成を目指そう！

適正処理の推進

自己搬入ごみの内容を確認することにより「見える化」が進みます。

【現 在】ごみを直接ピットに投入 → 【整備後】内容を確認し、資源はリサイクル

不適正なごみの持込を抑制するよ！

災害廃棄物対策

災害時には、災害廃棄物仮置きヤードとして、発生する廃棄物の貯留・分別を行います。

【現 在】市内に1箇所 → 【整備後】市内に2箇所

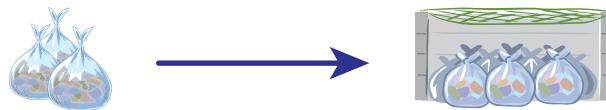
災害時に迅速・適正に処理できるよ！

事業所から出る一般ごみの適正処理について

1. 事業所から出る一般ごみについて



事業所から出る一般ごみを、家庭のごみ集積場所に出さないでください。



自宅から出るごみは家庭のごみ集積場所へ



店舗から出るごみは、適正に処理してください。

○廃棄物処理法○

第三条第1項 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

第三条第3項 事業者は、(中略)廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に關し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。

内容が家庭のごみと同じであっても、また事業所の規模やごみの量にかかわらず、本来、事業所から出るごみは家庭のごみと一緒に出すことはできませんので、事業者の責任で適正に処理してください。

2. 適正処理の方法

和歌山市では2つの方法があり、どちらも有料の処理となります。

- ①青岸清掃センターへの自己搬入 (130円／10kg)
- ②和歌山市一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者に委託 (23業者)

1月につき、600kgまでは15,600円、600kgを超える分については260円／10kgが上限です。

※かん・びん・ペットボトル・紙類等の資源物はリサイクル業者に委託してください。

ルールを守って
ごみを出しましょ



ごみ減量の取り組み！

～和歌山大学教育学部附属小学校 4年A組～

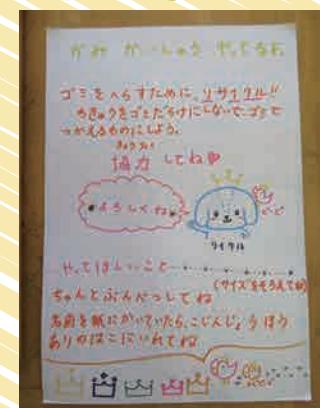


子どもたちは、和歌山のごみを減らす、ポイ捨てをなくす、川や海、街をきれいにするという目標に向かって、自分達ができるところから取り組み始めています。

和大附属小4Aのごみ減量子どもアクションプラン

- ①マイ〇〇作戦（リデュース）
 - ・マイバッグ、マイはしなど、マイ〇〇を使ってごみを減らそう！
- ②生ごみを減量作戦（リデュース）
 - ・食べ物を買うときは必要な分だけ買おう！
 - ・消費期限・賞味期限をチェックしよう！
- ③捨てるの待って作戦（リユース）
 - ・自分が使わなくなったものをリサイクルショップに持つて行く！
- ④ごみ分別作戦（リサイクル）
 - (リユースショップ)
 - ・ごみを分別して捨てよう！

現在進行形で取り組み中！



【実践① 食べ残しぼり】

給食やおうちのご飯は残さず食べて、ごみを減らします！

【実践② 紙ごみ回収】

学校のプリント等を回収して、業者に売り渡し、赤い羽根募金します！

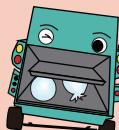
【実践③ プルタブ回収】

業者に売り渡し、赤い羽根募金します！

～東洋保育園～



先生方、園児のみんな、親御さん達ありがとうございます♪



先生たちが作ってくれました。運動会の親子競技で使ってくれました！2台のうち1台をいただきました。



ごみ減量推進員ブロック連絡調整会議

色々な意見があるね



平成29年10月20日に各ブロックから選出された10人のうち9人が出席しました。

今回は、「使いきり、食べきり、水きりの3きり運動」の啓発と推進のためのホームページ作成、ごみ減量推進員制度の現状と今後の活動についての意見交換を行いました。

主な意見として

3きり運動

- 写真や絵などで見やすくし、興味のある人が進んで詳しい内容を見られるようにすれば良い。
- ホームページの内容は、家庭を持った女性にも意見を聞くべきである。
- 和歌山市内でも地域によって「水きり」や「食べきり」に対する市民の意識や取組が異なると思う。それぞれの地域に対応できる取組が必要。
- 結局、ごみ減量は市民にどれだけ問題意識を持ってもらえるかということなので、意識付けが重要だと思う。
- 高齢者は、ホームページを見ててくれるか疑問がある。
- 「水きり」にこだわらずに様々な視野、角度からごみ減量につながる取組が重要。



使いきり！

冷蔵庫をチェックして
材料を使いきろう！

食べきり！



水きり！



残さず食べよう！

生ごみの水は
しほってね！

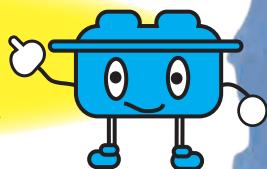


環境部からの
お知らせダヨ～

浄化槽を使用している方へ



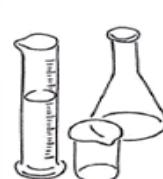
ご家庭のトイレが浄化槽の場合は、『清掃』『保守点検』『水質検査』を必ず行い、悪臭等で近隣に迷惑がかからないよう維持管理しましょう。
水路や川などを汚さないようにし、みんなできれいな環境を守りましょう！！



清掃
(地域担当の清掃業者)



保守点検
(和歌山市に登録のある保守点検業者)



水質検査
(和歌山県水質保全センター)

【お問い合わせ】浄化衛生課：TEL 073-435-1067

■発行／和歌山市一般廃棄物課

★ 和歌山市の「ごみ」に関する情報は、リリクルネットにも掲載しています ★

リリクルネット：<http://www.rerecle.net/>

和歌山市 HP：<http://www.city.wakayama.wakayama.jp>

【お問い合わせ】電話 073-435-1352 FAX 073-435-1270 E-mail ippanhaiki@city.wakayama.lg.jp

リリクルネット

